

愛知県の周産期医療における母子健康手帳の活用実態と今後の問題点

愛知県周産期医療協議会調査、研究事業報告書

平成11年3月

研究者 森田せつ子

【研究要旨】

本研究では周産期医療における母子保健活動のなかで妊娠の届出と母子健康手帳の交付は妊婦を行政的に把握し保健指導や健康診査などの母子保健対策を漏れなくいき渡るようになるためのもので、妊娠早期の届出が重要である。しかし愛知県における早期妊娠届出率は全国最下位にあるという事実から、母子健康手帳の活用実態の問題を追求し、母子健康手帳の意義について検討する。

研究方法と対象

1 母親たちが母子健康手帳を有効に活用しているか、その現状を把握、課題の検討

対象者：全国30都道府県に居住する満1歳児を持つ母親79名とその夫、愛知県内に居住する126名の母親とその夫

2 母子健康手帳交付時の行政の対応を把握し、併せて在日外国人への対応も把握する

対象者：県内市町村71カ所

結果

1 妊娠届届出について

妊婦187名(91.2%)は満11週以下に医療機関に受診をしている

医療機関から妊婦に対して妊娠届出の指導は愛知県内居住者は全国地域居住者よりも「落ち着いてから届け出る」と回答している方が「直ちに届出る」という指導より優先している

2 市町村における妊娠届出、届出時の対応

毎日受付を開始している県内市町村は38カ所、32カ所は主に1週1回受付12カ所、1ヶ月1回受付11カ所

妊娠届出時に指導している市町村は64カ所あり、殆どの市町村において指導がされている。母子健康手帳の使用方法は93.2%の市町村において指導がされている。

3 医療機関における母子健康手帳についての指導の有無

114(52.7%)、約半数の妊婦が指導を受けている。指導場所は健診時、母親教室等である

4 母子健康手帳の活用状況

妊婦自身の健康状態・職業と環境の記載は80%以上と高いが、出産前後の記載は全国地域居住者37.0%、愛知県内居住者32.8%と両地域とも低い。

産後の母親自身の記載は全国地域居住者65.8%、愛知県居住者45.0%と低い

生後4週間・1ヶ月・3ヶ月・6～7ヶ月・9～1歳頃と子どもの記載は70%以上と高い。

5 父親の母子健康手帳への関与は141名(68.8%)あるが、父親手帳の必要性については肯定・否定と約半数に意見がわかれる

6 在日外国人の妊娠届出時の対応について

届出は56市町村、そのうち毎月の届出ありは21市町村
在日外国人利用者用として外国語併記の母子健康手帳を配布している市町村は26カ所

研究報告

はじめに

近年、母子保健をめぐる環境は大きく変化し、そのニーズも多様化、高度化してきている。日本例外なく、急激な「国際化社会」¹⁾を迎えつつあり、国内の外国人登録者は128万人、100人に1人が『外国籍住民』といわれている。1992年、平成6年5月には「子どもの権利に関する条約」が批准され、9月には「国際人口開発会議」でリプロダクティブ・ヘルスが提唱されるなど権利としての健康の認識も国際的に高まりをみせている。

わが国には、母子の健康を守る方途として、母子健康手帳制度があり、母性・父性・母子関係者の努力によって手帳の活用が図られ、妊娠・分娩・出産・育児を通して母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進に役立つている。母子健康手帳は昭和17年に妊産婦手帳としてスタートし、その後、数次の改善をみながら今日に至っており、世界的にも注目をあびている母子保健管理の一方法である。それは、母子の健康記録ノートとして、また、育児の手引きとして役立ち、さらに保健指導の際にも貴重な参考資料としての働きを持つている。

このように意義のある母子健康手帳は多様化している母子保健問題に対して有効に活用されているのであろうか。

母子健康手帳の記入は、玉置²⁾(1994)らは「自己記入欄の全ページ記入者の割合は36.2%と低い」と報告している。

母子健康手帳には、妊婦および母親自身らが記録を持つという点に特徴があり、異常を感じた時、病気になった時などを記録にとどめることにより、その過程が把握されるとともに、健康に関する自覚を高める効果もあるという目的を十分果たしていると思えない状況である。

母子健康手帳はすべての妊婦が妊娠の早期に交付を受けることができ、その折りに自己の健康管理に必要な働きかけができればその後の母子一貫して健康管理へと継続した指導がもてる可能性へとつながることと思われる。

今回、母子健康手帳の活用状況を把握することにより、その意義を再確認していと考え着手した。

A. 目的

愛知県において、母子健康手帳の活用が健康診査や予防接種のときだけではなく、自らの健康に関心を持ち健康管理できるような「積極的な健康ノート」として活用できるよう、母子健康手帳への母親たちの記入状況よりその活用状況を把握する。

1. 全国及び愛知県内に居住する母親たちに対して母子健康手帳の活用状況を比較することにより、愛知県の母子健康手帳に関する問題を把握する。

2. 愛知県内市町村（名古屋市を除く）の母子健康手帳交付時における対応状況を把握する。

3. 愛知県内における在日外国人に対する母子健康手帳交付時における市町村の対応を

把握する。

B．用語の設定

母子健康手帳を以下、手帳とし、在日外国人は従来からの在日韓国、中国人等永住者ではなく、この数年に来日した、主に南米、東南アジア出身者の「新しい」外国人、ニュー・カマー」とした。

手帳の活用度は手帳の記入状況から考察した。

対象者のうち全国都道府県から回答の得られた者を全国地域居住者、愛知県内からの者は愛知県内居住者とした。

C．研究方法

1．満1歳児を持つ母親に対して手帳活用度の調査

1) アンケート用紙を配布し10日間自宅にて留置後郵送にて回収

2) 対象者

全国30都道府県に居住する者79名(回収率65%)。無作為に抽出し協力できると回答の得られた母親とその夫。母親の年齢 30.3 ± 4 。

表1 全国地域居住者の出産

| 出産回数 | 人(%) |
|-------|----------|
| 初産婦 | 77(97.4) |
| 1回経産婦 | 1(1.3) |
| 2回経産婦 | 1(1.3) |

表2 全国地域居住者の都道府県名と人数

| 県名 | 人 | 県名 | 人 | 県名 | 人 |
|-----|---|-----|----|----|----|
| 北海道 | 2 | 宮城 | 2 | 岩手 | 1 |
| 山形 | 1 | 福島 | 1 | 群馬 | 3 |
| 茨城 | 1 | 千葉 | 1 | 山梨 | 1 |
| 埼玉 | 9 | 神奈川 | 10 | 東京 | 14 |
| 長野 | 3 | 富山 | 2 | 福井 | 2 |
| 石川 | 1 | 静岡 | 5 | 三重 | 1 |
| 岐阜 | 2 | 兵庫 | 2 | 大阪 | 1 |
| 京都 | 1 | 奈良 | 2 | 滋賀 | 2 |
| 岡山 | 2 | 愛媛 | 1 | 徳島 | 3 |
| 福岡 | 1 | 鹿児島 | 1 | 沖縄 | 1 |

愛知県内居住者

126名(回収率58.8%)未熟児を除く出産時正常な状態で出生した子ども及び正常分娩の者を対象とした。また、夫についても調査した。母親の年齢は母親の年齢 31.1 ± 8 歳

表3 愛知県内居住者の出産回数

| 出産回数 | 人(%) |
|-------|----------|
| 初産婦 | 81(64.3) |
| 1回経産婦 | 29(23.0) |

| | | |
|-------|----|-------|
| 2回経産婦 | 12 | (9.5) |
| それ以上 | 4 | (3.2) |

3) 調査内容

愛知県内にて使用している手帳をモデルとし、全ての項目についてその記入状況を母親自身に自己チェックを依頼。夫については手帳の関心度・利用内容について調査。

2. 市町村調査

1) 県内市町村 88カ所に手帳交付時及び在日外国人への対応についてアンケートを配布した。10日後郵送にて71カ所より回収(回収率80%)

2) 小牧市保健センター、豊田市保健所での手帳交付時の在日外国人への対応について聞き取り調査。

3) 開業助産婦(岩本美佐子助産婦)より在日外国人妊婦支援活動について聞き取り調査

D. 結果及び考察

1. 妊娠届、届出時について

1) 届出時の妊娠週数

妊婦の187名(91.2%)は満11週以下に医療機関に受診している。

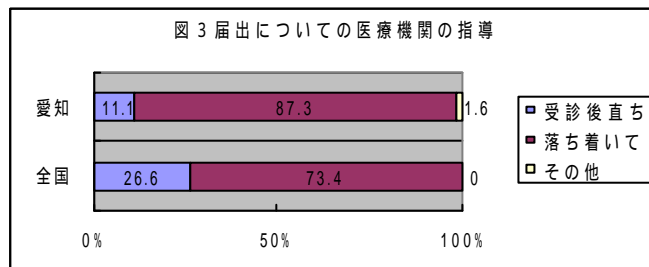
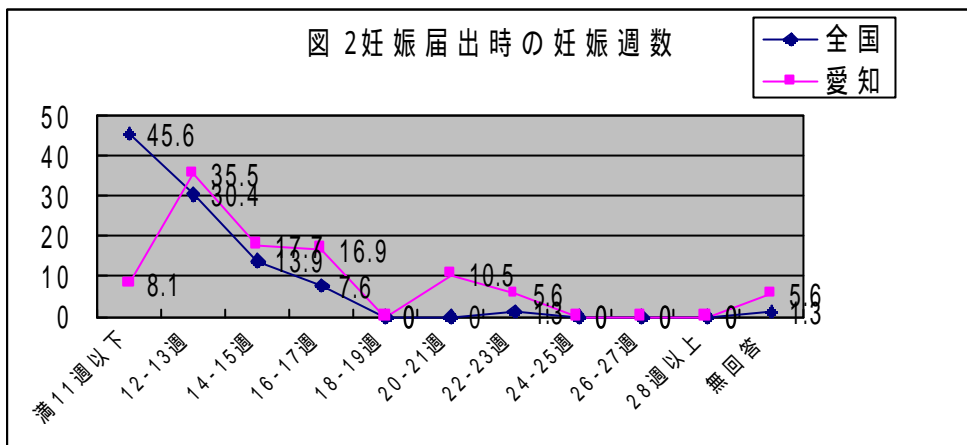
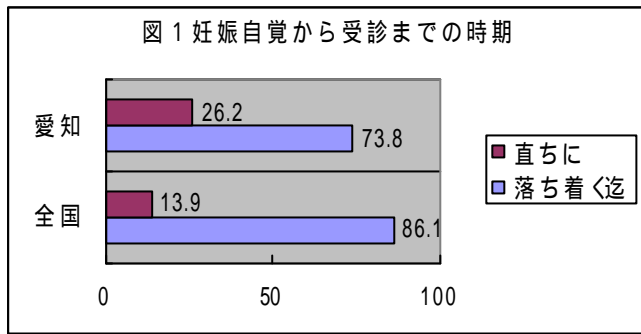
妊娠の自覚は月経閉止160名(78.0%)、基礎体温の変化57名(27.8%)、つわり症状44名(21.5%)。自覚から医療機関に受診した時期は「直ちに受診した」と回答した者は全国地域居住者68名(86.1%)、愛知県内居住者93名(73.8%)。自覚から「落ち着くまで様子をみた」と回答した者は全国地域居住者11名(13.9%)、愛知県内居住者33名(26.2%)であり、全国地域居住者の方が有意に愛知県内居住者より直ちに受診している。(P<.05)(図1)

市町村への届出時妊娠週数は満11週以下では、全国地域居住者36名(45.6%)、愛知県内居住者10名(8.1%)と愛知県内居住者の妊娠届出時週数は全国地域居住者に比べると有意に低い。(P<.05)(図2)

妊娠届出時期については、「医療機関からの指導の有無」は『直ちに市町村に届けるよう指導あり』は全国地域居住者21名(26.6%)、愛知県内居住者14名(11.1%)、『妊娠が確実』になってから届けるよう指導あり』は全国地域居住者58名(73.4%)、愛知県内居住者110名(87.3%)である。医療機関の妊娠届出時期の指導については愛知県内居住者は全国地域居住者に比較すると有意に低い。(P<.05)(図3)

このことは、平成8年度愛知県の満11週以下の早期妊娠届出率は28%と全国最下位のレベルと同様の結果といえる。

県内市町村母子担当者の「必要と思われる妊娠届出時期」については満11週以下、早期の届出が必要と33名(46.5%)が回答している。



2) 市町村における手帳交付

(1) 市町村における手帳交付時期

毎日受付しているは 38 力所(54.3%)、それ以外は 32 力所(45.7%)。

(2) 交付担当受付窓口は保健センター等が 60 力所(84.5%)、戸籍担当が 8 力所(11.3%)。(表4, 5)

表4 市町村における手帳受付時期

| | | |
|--------|------------|-----------|
| それ以外 | 随時 | 2(5.9) |
| 32 市町村 | 1 回 / 1 週 | 12(35.3) |
| | 2 回 / 1 回 | 3(8.8) |
| | 1 回 / 1 ヶ月 | 1(2.9) |
| | 2 回 / 1 ヶ月 | 11(32.4) |

| | | |
|-----------|----------|--------|
| | 3回 / 1ヶ月 | 2(5.9) |
| | 6回 / 1ヶ月 | 1(2.9) |
| 毎日受付38市町村 | | |

表5 担当の職種

| | |
|-----------|------|
| 保健婦 | 46カ所 |
| 事務職 | 7カ所 |
| 保健婦または事務職 | 3カ所 |
| 保健婦と他の職種 | 13カ所 |
| 看護婦と事務職 | 1カ所 |
| 看護婦 | 1カ所 |

3) 手帳について指導の有無

(1) 交付時における市町村の指導

「指導を受けた」と回答した者は全国地域居住者では53名(67.9%)、「受けてない」25名(32.1%)、手帳についての指導は『使用方法』45名(83.3%)。愛知県内居住者では「指導を受けた」25名(32.1%)、「受けてない」21名(17.1%)、『使用方法』76名(61.8%)である。

「受けない」ことで「困ったことの有無」については42%の者は「なし」と回答している。

交付側の市町村において「指導している」は64カ所(90.1%)の市町村である。

手帳の指導は『使用方法』が93.8%、『使用期間』78.1%である。また、手帳受領時、妊婦の気持は、両地域とも「自信がもてた」118名(57.6%)、「うれしかった」74名(36.1%)と妊娠を前向きに受け止めている。このことから手帳交付時の妊婦指導が有効と考えられる。

(2) 医療機関における手帳の指導

「指導あり」は114名(43.3%)、「指導なし」は120名(45.6%)、両地域とも約半数が指導をうけており、指導を受けた場所も「健診時」「母親教室」である。

2. 手帳の活用度

1) 手帳の理解

「手帳にて健診結果の確認の有無」は200名(97.6%)が手帳から健診結果を確認し利用をしている。(表6)

表6 健診結果確認の有無

| | 全国地域居住者 | 愛知県内居住者 |
|-----|----------|-----------|
| あり | 78(98.7) | 122(96.8) |
| なし | 1(1.3) | 3(2.4) |
| 無回答 | 0 | 1(0.8) |

「手帳を読んだか」について『一通り読んだ』は記入欄152名(74.2%)、指導欄117名(57.1%)、『部分的に読んだ』は記入欄46名(22.4%)、指導欄69名(33.7%)、『殆ど読まない』は記入欄7名(3.4%)、指導欄14名(6.8%)。記入欄の方が指導欄より読んでいる者が有意に高い傾向がみられた。(P<.05)

2) 各指導項目別の利用

指導項目 11 項目のうち7項目は約70%の者が読んでいる。その項目は『妊娠と出産の準備』『妊娠中と産後の食事』『新生児』『育児のしおり』『事故予防』『乳幼児の栄養』『予防接種』である。

半数近くの者が「読まない」と回答している項目は『歯について』『母子の医療制度』『働く女性の法律』『児童憲章』。『歯について』『児童憲章』以外は妊婦自身に非該当であれば興味をもてないことと思われるが、全ての対象者にとって、共通する内容であるので記載内容の検討が必要と思われる。(図4)

3) 記載状況

(1) 妊婦及び夫に関する欄の記載状況

子の保護者欄の記録

両地域とも100%近くが全部記載したと回答し記載状況は高い。

妊婦および夫の健康状態の記録

既往歴と夫の血液型以外は80%以上と記載状況は高い。(図5)

妊婦自身の職業と環境の記録

産前・産後の休業以外は70%以上、記載状況は高い。(図6)

妊婦自身の記録

この欄は妊婦自身についてメモ欄にある項目と思われるが、4項目とも半数に満たない。特に質問についての覚え書きの記載は全国地域居住者10名(12.7%)、愛知県内居住者10名(7.9%)と両地域とも記載状況は低い。(図7)

・体重の記録は両地域とも70%以上と高い。

・母親教室の受講状況について約半数と両地域とも低い。(図7)

出産後の母親自身の記録

両地域とも同様に40%~50%台を占め、妊娠中の記載状況と比較すると低い。(図8)

(2) 子どもについての記載状況

乳児発育曲線の記録

両地域とも60%以上は記載したと回答している。「記載なし」は全国地域居住者は21名(26.6%)、愛知県内居住者42名(33.3%)とやや知県内居住者が低い。(図9)

生後4週間までの記録

7項目のうち全国地域居住者では80%以上「記載した」回答している。愛知県内居住者では全国に比較するとやや低い傾向がみられる。(図10)

生後1ヶ月頃の記録

6項目のうち5項目については90%以上「記載した」と回答があるが育児の感想・不安・病気等をして記録に残したい項目については愛知県内居住者は80%台である。(図11)

生後3~4ヶ月頃の記録

7項目のうち6項目について90%「記載した」と回答あるが、1ヶ月頃の記載と同様

育児の感想・不安・病気等をして記録に残したい項目については両地域とも80%台である。
(図12)

生後6～7ヶ月頃の記録

8項目のうち7項目については80%以上「記載した」と回答があるが、育児の感想・不安・病気等をして記録に残したい項目については愛知県内居住者は75.4%台である。(図13)

生後9～10ヶ月頃の記録

9項目のうち2項目については約90%以上「記載した」と回答あり、しかし、育児の感想・不安・病気等をして記録に残したいという自由に記載する項目と歯のモデル図についての記載欄は両地域とも約80%台である。(図14)

3. 手帳記入について自己評価

手帳が自己記入形式スタイルであることを201名(98.0%)と大多数の者が知っていた。「記入について自己評価」は『全て及びほぼ記入できた』182名(88.8%)と大部分の者が自己記入の評価は高い。「すべて記入できた」は全国居住者では32名(40.5%)、愛知県内居住者43名(34.1%)、両地域による差は認められない。(図15)

「ほぼ記入」「半分記入」「無記入」「無回答」と回答した者の「記入できない理由」は『記入する内容が不明』22名(17.7%)、『記入が面倒』29名(22.3%)、『記入する理由が不明』は3名(2.3%)、理由がはっきりしない『無回答』者が57名(43.8%)である。このことは手帳の意義、存在はわかっているが記入するという積極的な行動レベルについては消極的と思われる。1972年染谷ら2)の結果とほぼ同様なことがいえ、意識・姿勢については大きな変化はみられない。

4. 手帳の満足度について

1) 母親の満足度

「満足している」は全国居住者では59名(74.7%)、愛知県内居住者87名(69.4%)。

「改善の必要あり」は全国居住者では18名(21.0%)、愛知県内居住者25名(19.8%)両地域による差は認められない。

改善についての意見(自由記載)...母親の意見

離乳食の食事

発育曲線の工夫

具体的な育児指導

保護者の記録スペースを多くする

2) 手帳の改善が必要か (図16)

「手帳が有効に活用されているか」について、市町村母子担当者は「有効に活用されている」52名(73.1%)。改善の必要については「思う」26名(36.6%)、「思わない」44名(62%)。

改善についての意見(自由記載)...市町村担当者の意見

学童期まで含めた記録

就学以降の予防接種

日記スタイル
夫婦で利用できる
写真の貼付ができる
小型サイズのもの

3) 手帳の利用

困った時の利用については「利用しない」は全国居住者では47名(59.5%)、愛知県内居住者53名(42.1%)約半数の者が利用していない。「利用しない理由」として『困ったことはない』22名『他の育児書を読む』28名、『病院、保健センター、知人、友人に聞く』7名である。

困った時の利用した内容(自由記載)

| | |
|----------|-----|
| 予防接種 | 8名 |
| 育児 | 10名 |
| 事故予防 | 2名 |
| 出産について | 1名 |
| 離乳食 | 2名 |
| 発育曲線 | 1名 |
| 成長の目安 | 1名 |
| 働く女性について | 1名 |

5. 父親の手帳についての意見

「手帳をみたことがるか」全国居住者では73名(92.4%)、愛知県内居住者68名(54.0%)であり、父親の手帳関与については愛知県内居住者の方が有意に低い。(P<.05)
(図17)

「どの内容をみたか」は『妊娠の経過』『出産』『育児』について約40%以上である。
(図18)

また、「役に立つたか」では『役だつ』は全体で38名(18.5%)で父親のことにとって役立つ内容とは考えにくい。父親に向けての「手帳が必要か」では両地域全体では「必要である」43.9%、「必要ない」50.7%と意見がわかれる。

地域別にみると「必要」である」は全国居住者では57名(72.6%)、愛知県内居住者33名(26.2%)と全国居住者の父親の方が有意に高い。(P<.05)

6. 市町村にける在日外国人に対する手帳への対応

1) 在日外国人の妊娠届出

愛知県における外国人登録者数は、1996年116,094人(8.2%)、東京都、大阪府についで第三位にある3)。

今回、回答の得られた71市町村のうち届出があるのは56市町村、そのうち、届出者が「毎月あり」21市町村、「年に数人あり」30市町村。(表7、8)

届出者数の多い市町村名は豊橋市、豊田市、小牧市、江南市である。

2) 届出時の国籍

一位はフィリピン 36 市町村、二位はブラジル 32 市町村、三位中国 11 市町村。(図 19)

3) 届出時に配慮していること

手帳について

| | |
|-----------------------|---------|
| 在日外国人の届出者の 56 市町村のうち | |
| 外国語併記の手帳交付 | 2 6 市町村 |
| 全員に国内版手帳交付 | 2 5 市町村 |
| 希望者に対して国内版手帳交付 | 1 市町村 |
| 国内版手帳を交付している市町村での働きかけ | |
| 夫及び家族、友人、勤務先に働きかける | 8 市町村 |
| 時間をかけ説明する | 8 市町村 |
| 外国語版リーフレット等 | 9 市町村 |
| 通訳ボランティア | 2 市町村 |
| 特別に配慮のない | 5 市町村 |

4) 母子保健問題として (自由記載)

地域からの孤独 4 市町村

言語問題から派生する 8 市町村

健診の受診率が低い 2 市町村

育児・生活習慣に対する考え方の相違 6 市町村

5) 母子保健支援対策

「あり」12 市町村、「ない」40 市町村。「あり」の内容として

- ・健診時通訳 (小牧市、犬山市、豊田市)
- ・家庭訪問 (田原町、藤岡町、西枇杷島町、春日町、蒲郡市)
- ・外国人向け問診票の工夫 (犬山市、小牧市、知多市)
- ・広報等による事業案内 (豊田市、西尾市、三好町)
- ・交流の場を持つ (岩倉市、西枇杷島町)

E . 結論

1 . 早期に妊娠届出をし、母子健康手帳の交付を受けることが望ましい。

妊婦の187名(91.2%)は満11週以下に受診している。

医療機関から妊婦に対して妊娠届出指導は全国地域居住者よりも愛知県内居住者は到着してから届出る」指導が優先されている。

届出時に大部分の市町村が「手帳の使用方法等」を含めた保健指導を行っている。

手帳の受領は妊娠の自覚を持つ一要因と作用する。

2 . 母子健康手帳の活用状況

1) 記録欄の活用

妊婦についての記載状況は約80%台と活用は高いが出産前後、特に産後については50%以下と低い活用である。

子どもの記載については70%以上の活用がなされている。

全体に育児の感想・不安についての記載や質問をメモをしたりする内容については低

い。

2) 保健指導欄の活用

70%以上読む項目は「妊娠・出産の準備」「食事」「新生児」「育児のしおり」「事故予防」「乳幼児の栄養」「予防接種」。約半数が「読まない」項目は「歯」「児童憲章」「働く女性」「医療制度」であり、これらの項目については検討が必要である。

3. 父親の母子健康手帳への関与

141名(68.8%)名の父親は手帳をみている。父親手帳の必要性の有無については約半数と意見がわかれる。

表8 届出の有無別市町村名

| 分類 | 町村名 |
|--------------|--|
| あり 56 市町村 | 稲沢市、犬山市、一宮市、尾張旭市、岩倉市、大府市、江南市、春日井市、蒲郡市、小牧市、瀬戸市、新城市、知多市、知立市、豊明市、東海市、豊橋市、豊田市、津島市、西尾市、碧南市、尾西市、日進市、渥美町、大治町、田原町、蟹江町、佐織町、佐屋町、七宝町、甚目寺町、十四山村、美和町、設楽町、長久手町、額田町、南知多町、幸田町、津具村、平和町、清洲町、師勝町、豊山町、西春町、西枇杷島町、春日町、藤岡町、三好町、大口町、扶桑町、一色町、吉良町、足助町、一宮町、小坂井町、御津町 |
| なし 15 市町村 | 阿久比町、赤羽根町、立田村、八開村、稲武町、東栄町、富山村、豊根村、新川町、小原村、幡豆町、音羽町、作手村、鳳来町、東郷町 |

4. 在日外国人の妊娠届出時の対応

届出がある市町村56カ所、ない15カ所

在日外国人向けの外国語併記の母子健康手帳を配布している市町村26カ所。

母子保健支援対策として整備されている市町村はない。責任母体である地方自治体にその活動が要請される。

文献

- 1) 李節子：在日外国人母子ケア、助産婦雑誌、46(8)、p 8 ~ 15、1994
- 2) 玉置昭子他：妊娠期間における母子健康手帳の自己記入、愛知県看護短期大学紀要、p22 ~ 31
- 3) 李節子：在日外国人母子保健—在日外国人の指標—、p8,1998

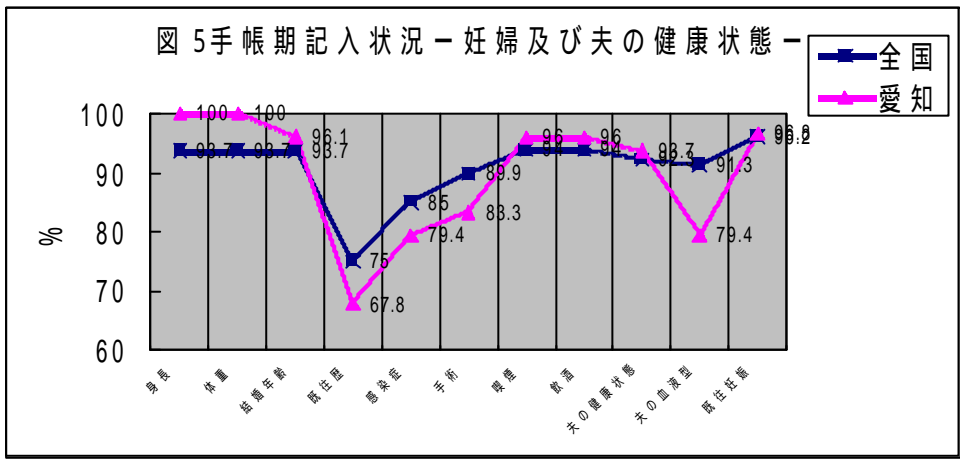
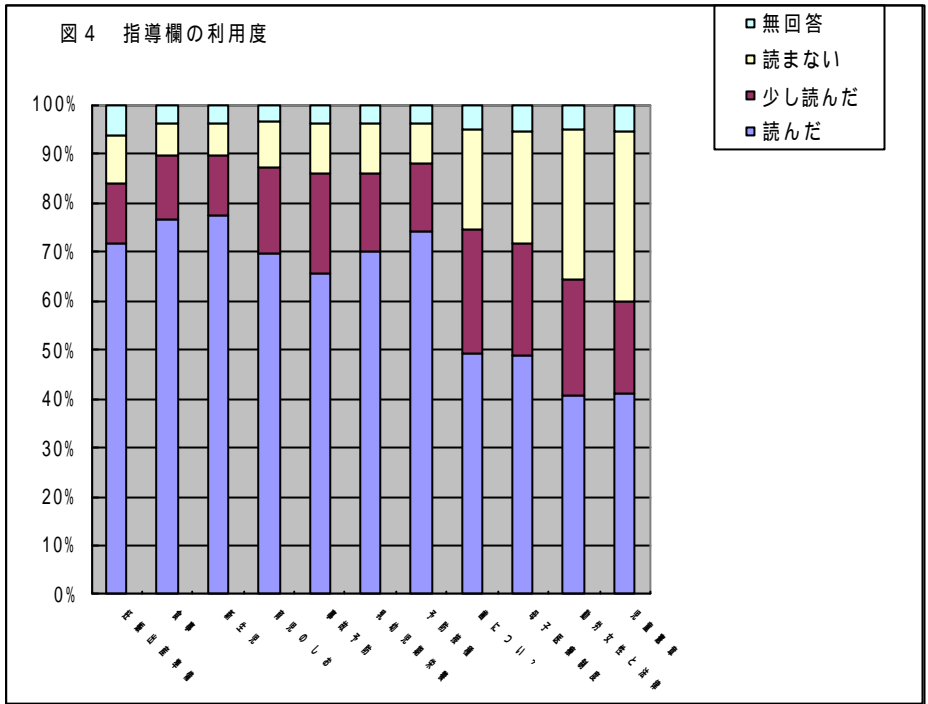


図 6 手帳記入状況－妊婦の職業と環境

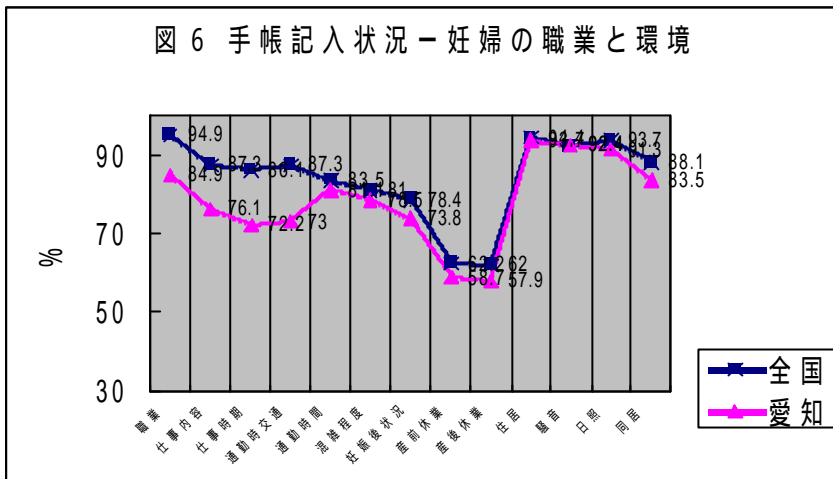


図 7 手帳記入状況－妊婦自身の記録

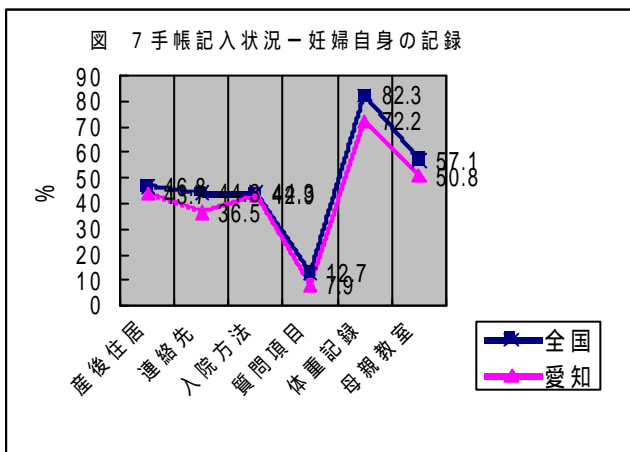
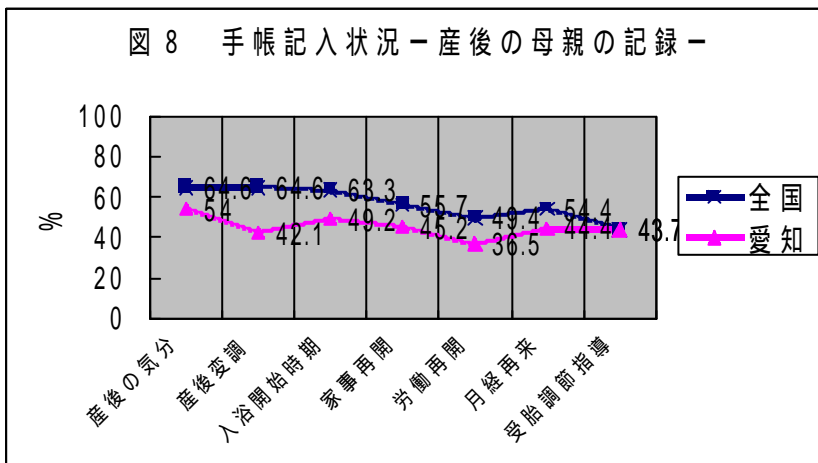
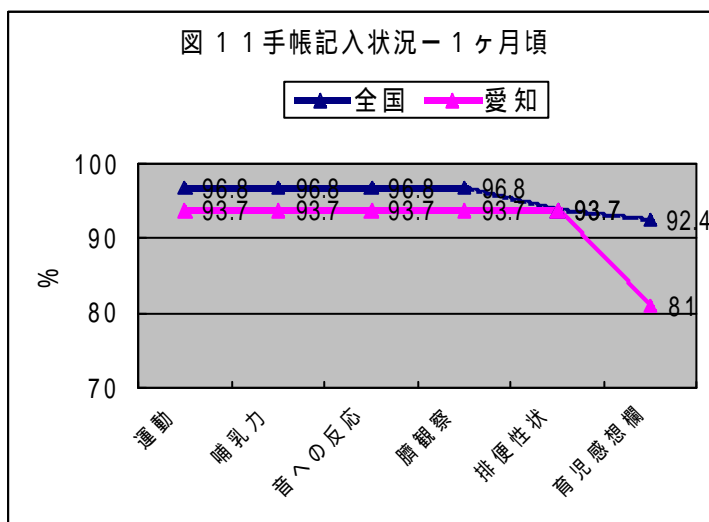
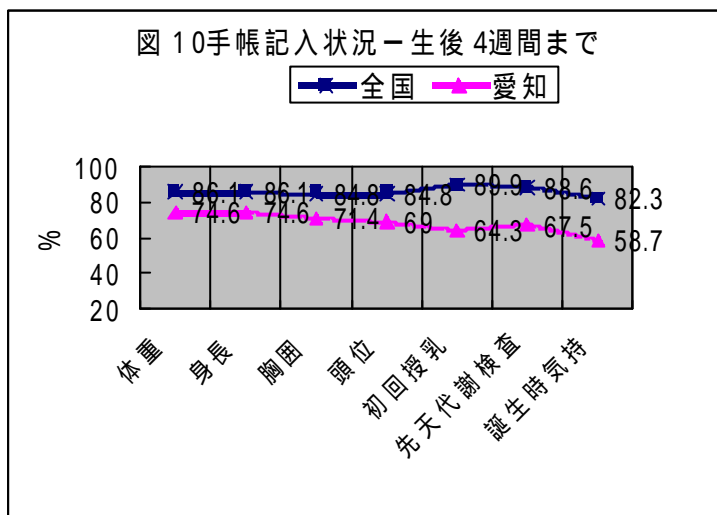
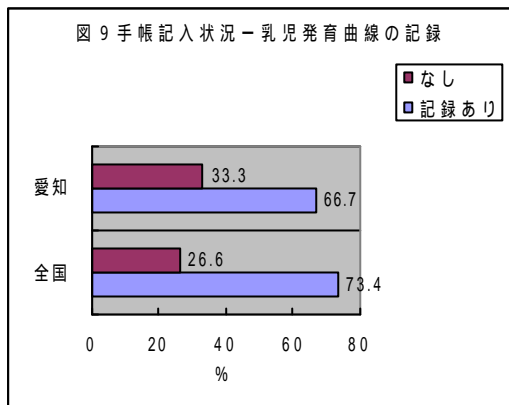
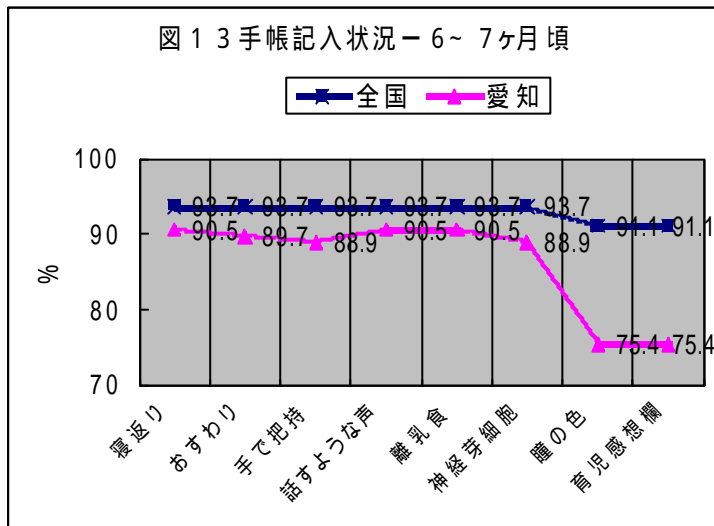
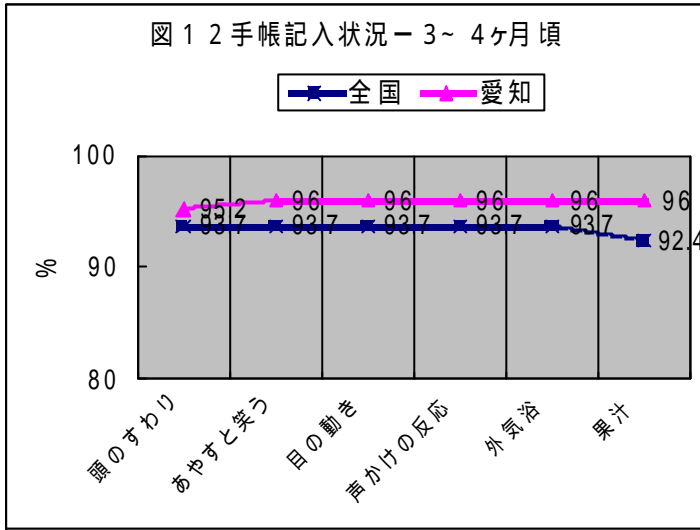
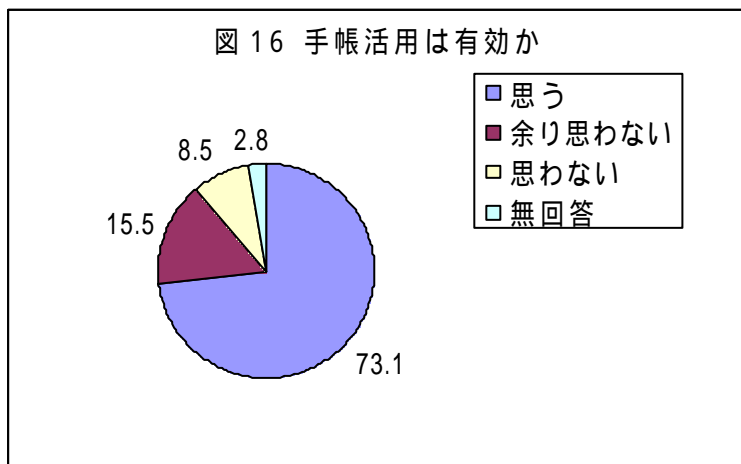
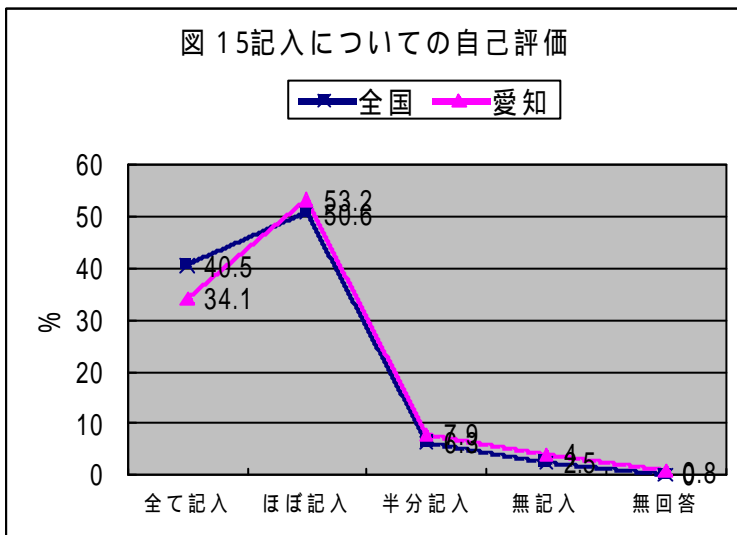
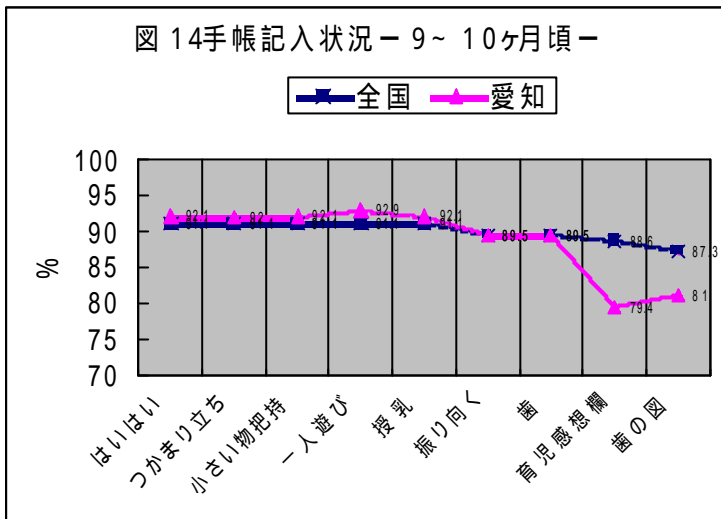


図 8 手帳記入状況－産後の母親の記録－









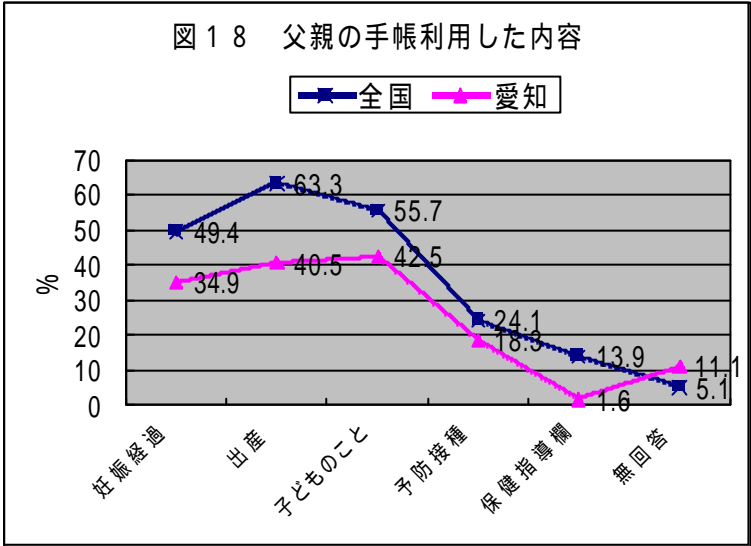
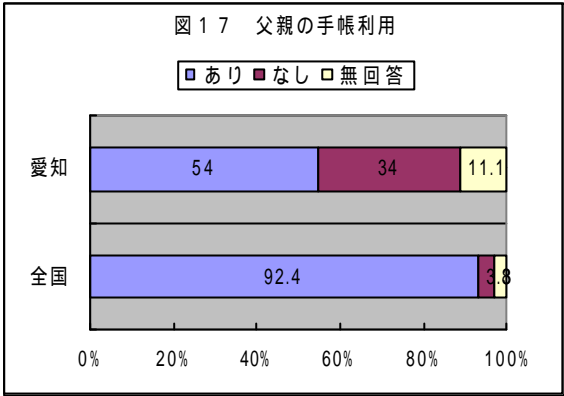


図19 届出時の国籍－複数回答－

